

# 仮称北烏山五丁目広場整備ニュース No.1

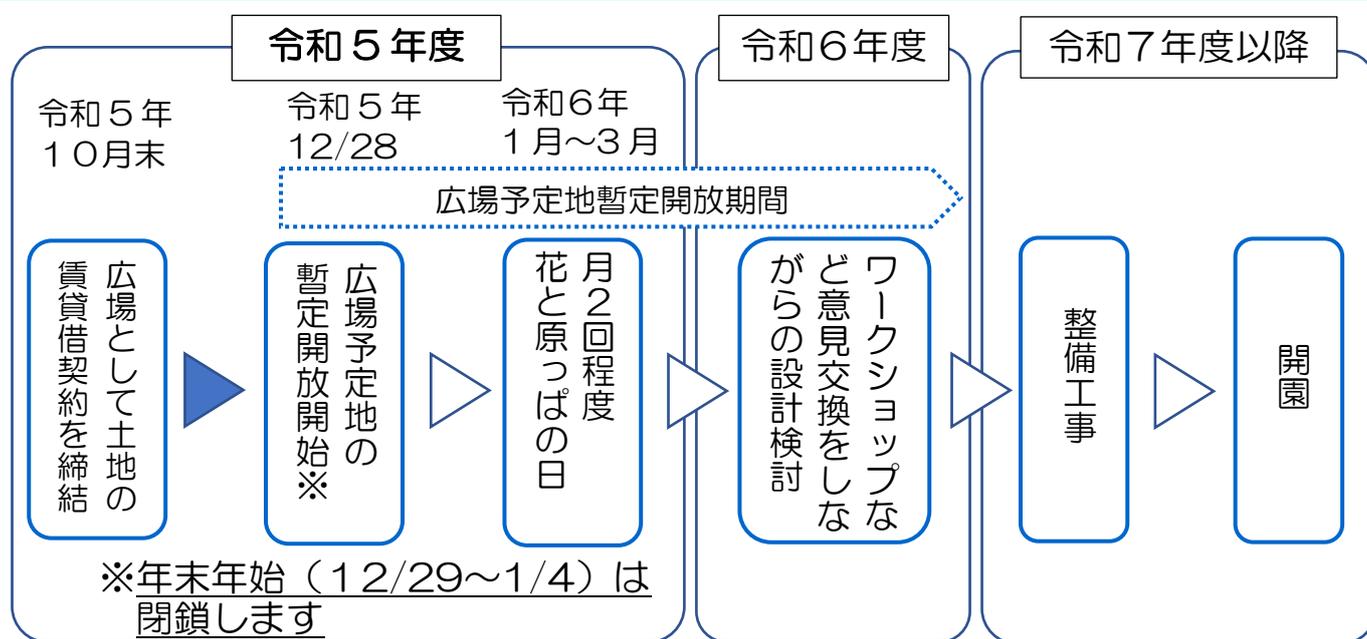
～新たに広場を開設します～

令和5年12月 世田谷区みどり33推進担当部 公園緑地課

日頃より、世田谷区の公園行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。このたび、北烏山5丁目4番の土地に、世田谷区立身近な広場条例に基づく身近な広場（土地所有者から土地をお借りするもの）を開設することになりました。

令和6年度より地域のみなさまと意見交換をしながら、広場づくりを進めてまいります。また、令和5年12月末から広場予定地を暫定的に開放し、みなさまと意見交換の場や地域の皆さまが楽しめるよう花づくりなど行いながら、広場づくりを進めていきます。

## ■整備までのスケジュール（予定）



## ■案内図・現地写真



南側からの様子

広場予定地  
(北烏山5-4)

## ■花と原っぱの日（開催）

広場予定地（少し起伏のある原っぱ）を活用するため、暫定開放期間中、「花と原っぱの日」と名付けた活動を開催します。この活動日では、令和6年度の設計検討に向けて、花やみどりの活動をとおして、広場開設に向けての意見交換などを行っていきます。

どんな広場になったらよいか一緒に考えていただける方、花やみどりの活動にご興味のある方、ぜひご参加ください。ふらっとお立ち寄りも大歓迎です。

### 【令和6年1月の活動日】

準備回：1月14日（日） スタッフが常駐し、活動準備や告知を行います！

第1回：1月19日（金） 花だんに球根を植えよう！（100個程度）

第2回：1月28日（日） 花だんに球根を植えよう！（100個程度）

### 【開催時間】

午前10時から12時までの間のご都合の良い時間にお越しください。

【開催場所】 広場予定地（北烏山5-4）

※雨天時は、寺町通り区民集会所（北烏山5-1-4）で実施する場合があります。

【内容】

- ・広場開設に向けた意見交換
- ・花やみどりの活動

【注意事項】 駐車場はございません。

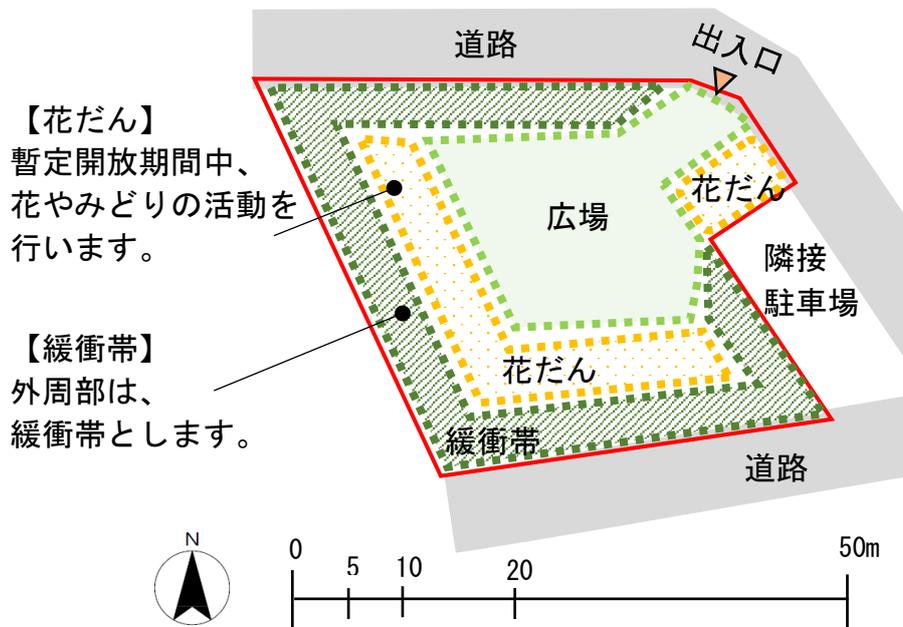
2月以降の活動日（予定）

2月7日（水）、25日（日）

3月15日（金）、24日（日）

## ■暫定開放時の利用イメージ図

暫定開放期間中の利用イメージは、下図のとおりです。



## 暫定開放中の使い方

### 【開放時間】

◇午前9時～午後4時

（開放～2月、11月～2月）

※年末年始（12/29～1/4）

は閉鎖します

◇午前9時～午後5時

（3月～10月）

### 【ルール】

- ・広場の上に送電線があるため、ボール遊びやドローンの使用、凧揚げはやめましょう。
- ・草花を大切にしましょう。

### 【お問い合わせ先】

世田谷区 みどり33推進担当部

公園緑地課 建設担当 向吉（むこうよし）

TEL：03-6432-7910 FAX：03-6432-7989

